

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年8月7日(2008.8.7)

【公開番号】特開2002-32003(P2002-32003A)

【公開日】平成14年1月31日(2002.1.31)

【出願番号】特願2001-154348(P2001-154348)

【国際特許分類】

G 09 B	1/22	(2006.01)
G 09 B	1/32	(2006.01)
G 09 B	5/06	(2006.01)
G 09 B	19/06	(2006.01)
G 10 L	13/00	(2006.01)
G 10 L	13/06	(2006.01)

【F I】

G 09 B	1/22	
G 09 B	1/32	
G 09 B	5/06	
G 09 B	19/06	
G 10 L	3/00	E
G 10 L	3/00	Q
G 10 L	5/04	F

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月21日(2008.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2以上の一連の選択器基材の1セットを備え、

前記選択器基材のそれぞれは、唯一のキャラクターアイコンと前記キャラクターアイコンに関連した名前の中にある文字または文字列とを表す印をそれぞれ含む3以上のキャラクター領域を有し、前記キャラクターアイコンと文字または文字列とは、前記キャラクターの名前に用いられている前記文字または文字列の発音の一つを表し且つ前記文字または文字列の他の可能な発音を表していないグラフィカルユニットを形成し、

前記2以上の一連の選択器基材の1セットの内の第1の選択器基材は、前記第1の選択器基材にある前記キャラクターアイコンの前記キャラクターの名前のそれを綴るために必要なすべての文字または文字列を含み、前記第1の選択器基材にある前記キャラクターアイコンと文字または文字列とによって形成された前記グラフィカルユニットは、前記第1の選択器基材にある前記キャラクターアイコンの前記キャラクターの名前のそれを正しく発音するために必要なすべての発音を示し、

前記2以上の一連の選択器基材の1セットの内の第1の選択器基材を、前記2以上の一連の選択器基材の1セットの内の他の選択器基材と順次組み合わせることにより、前記順次組み合わせられた選択器基材が、前記順次組み合わせられた選択器基材にある前記キャラクターアイコンの前記キャラクターの名前のそれを綴るために必要なすべての文字または文字列を含むようにすることが可能であり、前記順次組み合わせられた選択器基材にある前記キャラクターアイコンと文字または文字列とによって形成された前記グラフィ

カルユニットは、前記順次組み合わせられた選択器基材にある前記キャラクターアイコンの前記キャラクターの名前のそれぞれを正しく発音するために必要なすべての発音を示している。

言語学習システム。

【請求項 2】

可能な発音が一つのみである文字または文字列のそれぞれは、唯一のキャラクターアイコンの一つと一組にされるために、前記選択器基材にある一つのキャラクター領域内の印として表され、

可能な発音が一つより多い文字または文字列のそれぞれは、前記選択器基材にある複数のキャラクター領域内の印として現れ、各キャラクター領域内において、当該文字または文字列のそれぞれは、それぞれの発音のための異なるキャラクターアイコンと一緒にされており、

これにより、唯一のキャラクターアイコンと一緒にされた文字または文字列のそれぞれが、当該文字または文字列の唯一の発音を表すグラフィカルユニットを形成する、

請求項 1 に記載の言語学習システム。

【請求項 3】

前記選択器基材は目標物の名前を綴るために調整可能である、請求項 1 に記載の言語学習システム。

【請求項 4】

前記キャラクターアイコンと前記文字または文字列とは本体と取り外し可能に取り付けられている、請求項 1 に記載の言語学習システム。

【請求項 5】

前記キャラクター領域は、前記文字または文字列から離れており、当該文字または文字列の発音を示す発音記号を表す印を含んでいる、請求項 1 に記載の言語学習システム。

【請求項 6】

前記選択器基材には、当該選択器基材の選択されたキャラクター、選択された発音記号、及び選択された文字または文字列の少なくとも一つをユーザに対して表示できるように構成されている選択枠が連結されている、請求項 1 に記載の言語学習システム。

【請求項 7】

前記選択器基材は本体に取り付けられている、請求項 1 に記載の言語学習システム。

【請求項 8】

前記選択器基材は目標物の名前を綴るために調整可能である、請求項 7 に記載の言語学習システム。

【請求項 9】

前記本体は、目標物を表示するように構成された目標窓を備えている、請求項 7 に記載の言語学習システム。

【請求項 10】

前記本体は、前記選択器基材の選択されたキャラクター、選択された発音記号、及び選択された文字または文字列の少なくとも一つをユーザに対して表示できるように構成された選択枠を備えている、請求項 7 に記載の言語学習システム。

【請求項 11】

前記選択器基材は前記目標物の名前を綴るために前記本体から取り外しが可能である、請求項 7 に記載の言語学習システム。